

# 第9回 ワンストップ 空き家 相談会

要事前  
予約

無料

申込締切：5月31日(土)

令和7年  
開催日時 6月7日(土) お一人様 30 分程度  
13 時～16 時

開催場所 出雲市役所 1階 (くにびき大ホール)

- 将来空き家にならうどうしよう。
- 我が家にあった利活用方法が知りたい。
- 高齢になり管理が大変。
- 隣地の空き家の事で困っている。
- 今からできる相続準備は?
- 手放したいけど誰に相談すればよいのかわからない。
- 家を継ぐ者がいないどうしたら?
- 実家のかたづけや整理、何から手をつけたらいいの?



## あなたの空き家のお悩みに各種専門家がお答えします！

宅地建物取引士 司法書士 行政書士 土地家屋調査士 税理士  
解体業者 地元信用金庫 遺品整理士 建築士など

自宅や実家の将来について考えてみませんか？ お持ちの不動産の売却、利活用、管理の相談はもちろん、将来の相続に向けた対策や不動産に関するあらゆる「お困り事」をさまざまな専門家がアドバイスいたします。

例年多くの相談をいただいていることから、裏面の申込書にて事前予約をお願いします。  
zoomを使ったオンライン相談も受け付けています。希望の方は裏面の申込書にその旨記入ください。（※zoom相談の人数には限りがありますのでお早めにお申し込みください。）



お問合せ先：NPO法人出雲市空き家相談センター事務局 Tel 080-2936-7559 URL: [akiya.izumo-city.jp](http://akiya.izumo-city.jp)  
出雲市空き家対策室 Tel 0853-21-6210 fax 0853-21-6594

主催 NPO法人出雲市空き家相談センター 出雲市

後援 出雲商工会議所 特定非営利活動法人 IZUMO 自立支援センター

## ワンストップ空き家相談会 申込方法

相談会へのお申し込みをご希望の方は、

① 氏名 \_\_\_\_\_

② 住所 \_\_\_\_\_

③ 電話番号 \_\_\_\_\_

※希望時間、相談内容について連絡する場合がありますので、連絡の取れる番号をお書きください。

④ Eメールアドレス \_\_\_\_\_

⑤ いまの空き家の状況とご相談したい内容

- (例) ・空き家を取り壊したい。 ・空き家を売りたい、貸したい。  
・空き家の相続のことで困っている。 ・空き家の管理が大変で悩んでいる。  
・空き家を活用したい。 …など

空き家の状況とご相談したい内容を記載ください。※書ききれない場合は別紙で追記してください。

⑥ 空き家の住所地番 \_\_\_\_\_

⑦ 希望する時間帯 ※希望時間に○をしてください。複数回答可

(13時～ 13時半～ 14時～ 14時半～ 15時～ 15時半～ 16時～)

※申込状況により他の時間に変更をお願いする場合がございますので予めご了承ください。

⑧ ZOOM相談を希望される場合はお伝えください。

**上記の内容を↓**

出雲市空き家相談センターホームページより申込み [akiya.izumo-city.jp](http://akiya.izumo-city.jp)

※出雲市空き家相談センターホームページ内、相談会申込みフォームのQRコード→

FAX、電話での申込みは出雲市空き家対策室へ

**FAXで申込み 0853-21-6594**

**電話で申込み 0853-21-6210**



**登記事項証明書、固定資産税の評価額が分かる資料、物件の写真など  
をお持ちいただくと、より詳しくご相談いただけます。**

お問合せ先：N P O 法人出雲市空き家相談センター事務局 TEL 080-2936-7559 URL : [akiya.izumo-city.jp](http://akiya.izumo-city.jp)  
出雲市空き家対策室 TEL 0853-21-6210 fax 0853-21-6594

■災害等の諸事情により、急遽開催を延期又は中止することがあります。

■本申込書で収集した個人情報は本相談会のみで使用し、ご本人の同意がなければ第三者に個人情報を提供することはございません。